



佐賀県高度情報化推進協議会 平成 30 年度第 3 回幹事会議事録

- 1 開催日時 平成 31 年（2019 年）1 月 29 日（火）10 時 00 分～11 時 55 分
- 2 場所 佐賀県地域産業支援センター 2 階 第 1 研修室
- 3 出席者 会長、副会長 2 名、座長、幹事 16 名、事務局長、事務局職員 3 名
- 4 議題
 - (1) 本年度事業の進捗について【報告事項】
 - (2) 次期中期推進項目について【協議事項】
 - (3) 来年度事業の方向性について【協議事項】
 - (4) 規約の変更について【協議事項】
 - (5) 来年度第 1 回 ICT 利活用講演会について【決議事項】
- 5 議事録
 - (1) 本年度事業の進捗について【報告事項】
 - ・ 大学祭キャッシュレス実証実験報告書は、高情協の会員のみサイトに公開する。
〔事務局修正〕会員専用のページを開設していないため、佐賀大学関係のページにて公開することとし、会員には URL を記したメールを送付することとします。〕
 - (2) 次期中期推進項目について【協議事項】
 - ・ 本年度までの中期推進項目は詳細にわたって述べられていた。その分、動きにくい部分があったため、今回はまずシンプルにしたいと考え、前回の推進項目をスクラップ&ビルドし、二本柱にした。
 - ・ 次期中期推進項目ではリテラシーという言葉がなくなっているが、いかがなものか。
 - ・ 初心者を対象とする講習会は卒業し、リテラシーの活動は「支援」をする形としたい。
 - ・ 次期中期推進項目に関し何か質問や意見等がある場合は、事務局経由又は企画運営グループに直接投げかけていただき、3 月の幹事会でまた再提案を行うこととする。
 - (3) 来年度事業の方向性について【協議事項】
 - ・ 来年度の予算が減少するという前提に立って協議をすべき。
 - ・ シニア層のキャッシュレスに対する不安は非常に大きい。どのように考えているか。

- ・ 今回廃止予定の講習会について、今後は市町公民館やNPOへの支援を行うという記述があるが、実際、どのようなアプローチをするのか疑問である。
- ・ 数年前にICT利活用実証実験を公民館で行った際、シニア層へのアプローチは難しかった。自ら求めて参加するシニア層には熱心であるが、そうでない人が多数いる。この場において、どのような方策があるか協議してもらいたい。
- ・ どうやってシニア層に手を伸ばしたらいいのかがなかなか難しい。予算があって、いろんな所で活動ができればいいが、企画運営グループでも具体的方策は見つからない。
- ・ 何か行いたいという市町や団体があれば、それを支援していくのが高情協の使命である。
- ・ シニア層はチャージに対する戸惑いがある。
- ・ 外国人に比べ、日本人にはキャッシュレスに対する認識はほとんどない。県がキャッシュレスを推進するのであれば、高情協もフォローアップを行うべき。我々も金融制度の知識を習得しないとイケない。キャッシュレス化はシニア層にとってはますます恩恵を受けない時代に入ってきている。市町などとの取組も進めてもらいたい。
- ・ ICT講習会については、例えばNPO法人がされる講習会を高情協が支援する。そこにキャッシュレスの講習も組み込んでいくのはどうか。
- ・ 高情協主催であれば、全戸にチラシが配布でき、集客はすごくある。主催じゃないと集客が全然違ってくる。
- ・ 高情協としては、直接チラシは配らない。各市町や公民館、NPOの人たちに、費用の支援や会場への依頼等の支援に変更していこうと考えている。全戸配布のチラシは、費用もかかり全体の予算を圧迫する一因である。集客はあるけれど、費用対効果としてはどうなのかなと考えている。
- ・ チラシを配布した時に、たくさん人が集まる。広報の効果がものすごくある。各団体が広報をせずに講習会をすると、限定的になってしまうのではないかと心配である。公民館も力を入れているところと、力を入れてないところでは集客が全然違う。習いたい人たちへの広報が少なくなるのではないかと思う。まだICT利活用に取り残されている人たちがたくさんいる。その辺をもう少し詰めて考えてもらいたい。
- ・ 県もリテラシーからセキュリティに重点を変えている。高情協としても、同様にシフトしていきたい。また、予算も全然足りない。スクラップ&ビルドにより、直接実施から支援を中心にやっていこうと考えた。
- ・ 講習会を行う場合には、広報活動が一番大事。全戸配布のチラシには、バックに佐賀県が入っているので、受け取る側からすると安全・安心だ。我々NPOだけでは安全・安心とじてもらえない部分もあるし、全世帯に配布できるような予算はない。資料代を頂くだけで、行政機関は広報誌に載せてくれないし、仮に無料であっても、一法人に対しての広報活動はやってくれない。行政が支援してくれる仕組みがないと、非常に難しい。
- ・ ここは皆さんがそれぞれの立場があるだろうけど、超えて論議するところだと思う。一

つ解決策になるかどうかは別にしろ、名義後援という形で、高情協の名前を使うことは可能だろうし、広報グループを通じて各自治体へのアプローチを高情協からかけたりするなど、有形無形な支援は引き続きできると思うので、そのようなことをしながら集客に力を貸すという形は変わらずできるかと思う。

- ・ キャッシュレスについてだが、高齢者でもシンプルだったら使いやすいと思う。広報を隅々まで行き渡る方法とキャッシュレスをシンプルに使える方法のシステムができれば、抵抗なく使ってもらえるのではないかな。
- ・ 来年度の方向性にキャッシュレスという文字が消えていいのかなと思う。「キャッシュレス（電子決済）の普及・啓発」が消えてしまっているが、表に出した方がいいと思う。
- ・ 確かに高齢者向けの対策をどうするかというところが、この資料の中から落ちているなと感じているところであるし、そこは非常に重要なポイントと重々認識しているので、次回の企画運営Gに参加いただいて、いろんな議論を交わしていただけたらと思う。
- ・ 調査研究と普及・啓発は、当然事業内容が違ってくるので、はっきり明記しておいた方がいいと思う。まとめるとしても、ICT利活用促進調査研究及び普及啓発とするなど。
- ・ キャッシュレスを進める理由を明確に示してほしい。こちら側が高齢者に説明をする際にははっきり言えるようにしておくことが必要と思う。
- ・ キャッシュレス化は、県が店側を進めている。高情協は消費者側に立ってやるのか。
- ・ 高情協が主催する講習会をやめるとなれば、今やっている支援事業を委託に変更すれば手間もかからない。支援事業の在り方も検討するべきだ。
- ・ 体系図の「ICT普及啓発事業」の中に各事業があるわけだから、普及啓発は全ての事業の前提である。「6 電子決済の普及・啓発事業」だけが、電子決済しか使えない項目であって、これを例えば、次に5GやIoTが始まった時に、この名前を毎度毎度変えていくのは、どうかと考える。ただ、先ほど協議して、いろいろ御意見をいただいたので、もう一度検討したい。その中で、高情協がどこに軸足を置くのか、これを皆さんに考えていただきたい。

(4) 規約の変更について【協議事項】

- ・ 特に意見無し（3月幹事会で決議事項として提案）

(5) 来年度第1回ICT利活用講演会について【決議事項】

- ・ 1回目は会員向けとして、最先端のテーマを取り扱う。2回目は県民向けとして、身近なテーマを取り扱うこととする。
- ・ 5月の講演会は、多数決により5Gに決定する。
- ・ 講師の推薦は、事務局に提出すること。その後、事務局が交渉を進める。
- ・ 秋の講演会はキャッシュレスをテーマとする。消費増税でポイント還元を行うようなの

で、非常にタイムリーで関心が高まっているだろう。

6 その他

- ・ 事務局から、次期幹事・各グループ構成員の公募について説明した。
- ・ 事務局から、次回の幹事会は3月13日(水)10時からアバンセで開催したいと申し出た。
その際に、調査研究結果を羽石幹事から、団体支援事業報告をシニアネット佐賀、シニア情報生活アドバイザー佐賀から、それぞれ報告をしていただく旨を伝えた。